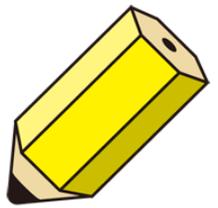


ふらっと 学習会



テーマ 【高次脳機能障害と障害年金】

年金 Q a n d A

脳出血や脳梗塞・脳炎・交通事故時の脳挫傷などで、脳の損傷を受けた後、病気が治ったように見えても以前の生活が困難な高次脳機能障害になることがあります。そのような方の為に、生活の基盤となる障害年金の制度について、一緒に学んでみませんか？

- ・以前は働いていたが記憶障害の為、仕事が続けられなくなった。
- ・どのような状態になったらもらえるのか？その目安はあるのか？
- ・まだ診断はついていないが、どこで判断してもらえるのか？



など、専門相談員からの講話をしていただきながら、日ごろの疑問にも答えていただく予定です。

講師 府中年金事務所お客様相談室職員

日時 平成 29 年 3 月 9 日 (木) 午後 2 時から 3 時 45 分

場所 地域生活支援センターふらっと(京王線 多磨霊園北口)

対象 主に障がい者の相談支援機関職員

障害年金 (高次脳機能障害) に関心がある市民

定員 20 名 (先着順)

参加費 無料

* 会場の都合上、ご参加の場合、事前にご連絡ください。

ふらっと連絡先 042 (370) 1781 fax 042 (370) 1783